

平成 23 年 6 月 30 日
DIAM アセットマネジメント

「分配金に関する留意点」の一部文言の変更につきまして

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では平成 23 年 1 月より使用開始となる目論見書から「分配金に関する留意点」を、順次掲載しております。(平成 22 年 12 月 17 日付ニュースリリース会社情報に掲載)

お客様から頂いたご意見等を踏まえ、掲載文言を一部変更いたしましたので、ご連絡申し上げます。今後とも弊社ファンドをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対応開始

平成 23 年 7 月以降に使用開始となる目論見書から順次掲載予定

2. 対象ファンド

全ファンド

3. 記載内容（下線部が変更箇所）

「分配金に関する留意点」

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。)) を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

4. 変更箇所

(1) 1 行目

(変更前) 経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。)

(変更後) 運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))

(2) 4 行目、7 行目

(変更前) 収益分配金

(変更後) 分配金

以上